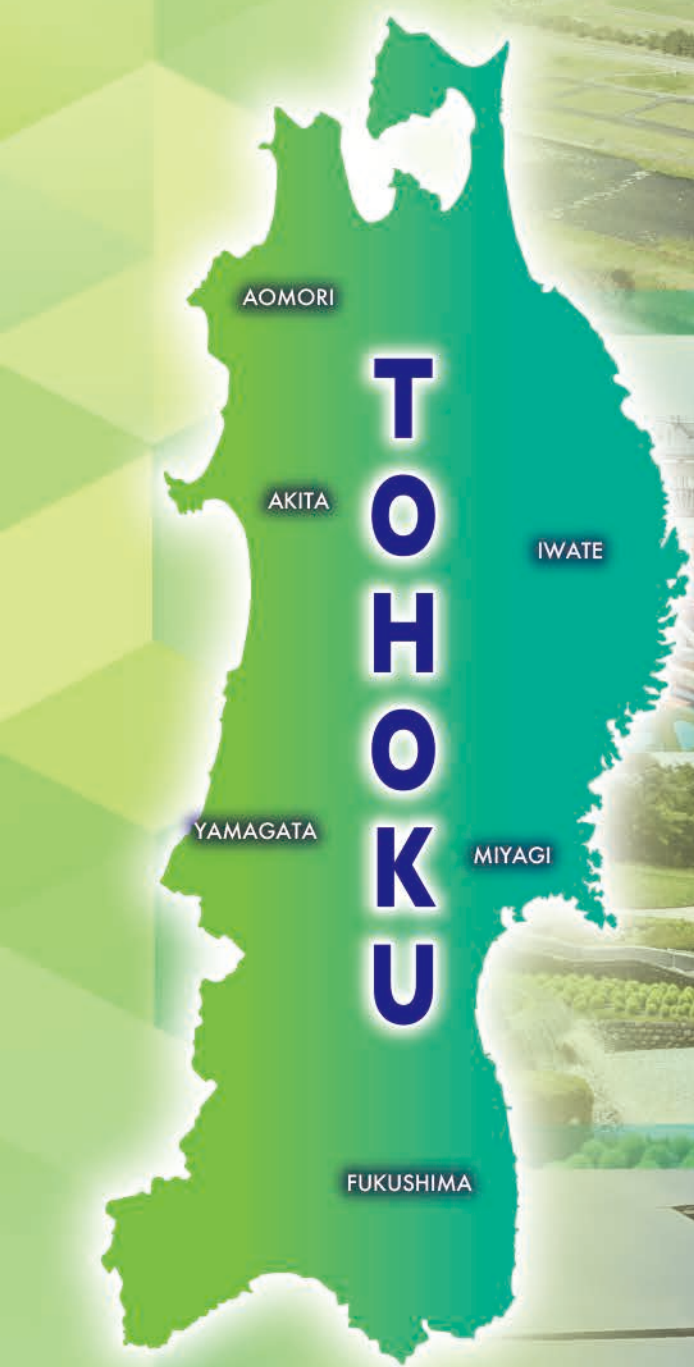
令和８年度
業務概要/管内図



一関遊水地（岩手県一関市～西磐井郡平泉町）



国道13号 横堀道路（秋田県湯沢市）





仙台塩釜港仙台港区向洋地区岸壁（宮城県仙台市）「仙台国際貿易港整備利用促進協議会」提供



国営みちのく杜の湖畔公園　コキア緑葉（彩のひろば）（宮城県川崎町）





令和６年７月の大雨におけるTEC-FORCE活動（災害対策用ヘリによる被災状況調査）

国土交通省
東北地方整備局

東日本大震災からの復興、そしてみらいに向けて

東日本大震災の概要

観測史上最大級の大地震と大津波は、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害をもたらしました。
発災直後から一刻も早く「命の道」確保に向け、建設業界をはじめ皆さまとともに、昼夜を問わず活動してきました。



車が通れるルートを切り啓く道路啓開
（国道45号宮城県気仙沼市唐桑町）



仙台空港再生に向けた排水作業
（宮城県名取市・岩沼市）



緊急支援物資受入れに向けた航路啓開
（仙台塩釜港石巻港区）

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分
震源及び規模 (推定)	三陸沖　深さ24km マグニチュード9.0 最大震度7(宮城県栗原市)
人的被害	死者　19,759名 ※震災関連の死者を含む 行方不明　2,553名
住家被害	全壊　122,006戸

資料）緊急災害対策本部とりまとめ報
「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」(令和4年3月8日14:00現在)

東日本大震災からの復興

震災以降、一日も早い復興の基盤を築くため、持っている技術力と現場力を総動員し、河川・道路・港湾などの復旧・復興事業や、復興の象徴となる追悼・祈念施設の整備を全力で推進してきました。

河川堤防・海岸堤防

令和4年3月に旧北上川河口部の整備が完了し、直轄河川の5河口部と仙台湾南部海岸堤防の復旧工事が全て完了しました。
堤防整備に併せて、水辺を活用した賑わいの場も創出しています。



令和４年３月 旧北上川河口部の堤防整備が完了(宮城県石巻市)



石巻地区かわまちづくり(宮城県石巻市)

港湾

直轄港湾施設（全106施設）については、平成30年3月までに総ての復旧が完了しました。
更なる物流の効率化の実現、地域経済の活性化及び災害時における緊急物資の海上輸送を確保するため、防波堤や岸壁、航路・泊地等の整備を推進しています。



耐震強化岸壁の整備を推進（仙台塩釜港石巻港区）

復興道路・復興支援道路

復興に向けたリーディングプロジェクトである復興道路・復興支援道路（約570km）は、令和3年12月全線開通しました。
整備による効果や周辺の観光情報を広く発信し、さらなる復興を支援するための広報活動にも取り組んでいます。



令和3年12月18日　三陸沿岸道路(普代～久慈)開通
(震災から約10年で復興道路・復興支援道路570kmが全線開通)



復興道路・復興支援道路　ホームページ

国営追悼・祈念施設

東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設について、岩手県は令和元年9月、宮城県は令和3年3月にオープン、福島県は令和8年４月にオープンします。



福島県復興祈念公園 国営追悼・祈念施設
（福島県双葉郡双葉町、浪江町）

≪復興事業として整備された 三陸沿岸道路の3【三】にまつわる6【陸】つの効果≫



【直接効果】

交通事故
三陸沿岸道路・国道45号
死傷事故件数
約 3 割へ減少
(H22:約900件→R3:約270件)

時間変化
仙台港北IC～八戸南IC間
旅行速度
約30km/hアップ
(H22:45km/h→R4:77km/h)
＊H22:国道45号→R4:三沿道

【波及効果】

教育
教育旅行受入数
三陸沿岸部の増加倍率が岩手県全体と比較し
約 3 倍の差
(岩手県全体約1.9倍、三陸沿岸部約5倍)
＊H22→R3の増加倍率

港湾
釜石港
利用企業数
約30倍以上に増加
＊H22→R3の増加割合

工場立地
三陸沿岸道路沿線市町村
工場新設・増設
約300件
＊H23→R3の累積件数

工場設備投資
三陸沿岸道路沿線市町村
新規設備投資額
約3,000億円以上
＊H23→R3の累積件数

東日本大震災の教訓を伝える

東日本大震災という広範囲に渡る大規模な複合災害（地震・津波・原子力事故）を唯一経験した東北地方整備局。そこで得た教訓や知見を後世及び世界へ伝え、防災・減災の意識を高めることは東北地方整備局の使命です。

青森・岩手・宮城・福島の各県に点在する東日本大震災の教訓を伝える展示施設や公園が、震災伝承ネットワーク協議会により「震災伝承施設®」として登録・ネットワーク化されています。これにより、訪問者が効率的に見学でき、防災意識の向上が図られます。この取り組みは「3.11伝承ロード®」として行われ、震災伝承施設を基盤に防災知識や意識を高める活動を行っています。

教訓が、
いのちを救う。



3．11伝承ロードの取り組み

●震災伝承施設のピクトグラム®を使用した道路標識の設置。





「3．11伝承ロード」の活動状況や震災伝承施設の概要等詳細はこちら

NIPPON防災資産

＜制度概要＞

地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定する制度（R6.5創設）

東北からは、以下が優良認定とし選定
令和６年度　３．１１伝承ロード
令和７年度　いのちをつなぐ未来館における震災伝承活動
　　東日本大震災津波伝承館
　　気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館
　　いわき震災伝承みらい館





＜３．１１伝承ロードの選定理由＞

「教訓が、いのちを救う。」という明確なコンセプトのもとで、東日本大震災関連の震災伝承施設をネットワーク化することで防災に関する様々な取組や活動が数多く実施されています。



＜選定理由＞
体験型防災プログラムを通じて参加者を増やし、防災意識向上に貢献。震災伝承施設の工夫が高く評価されています。



＜選定理由＞
被災記録や証言映像を通して震災の事実と教訓を伝え、解説員の案内により来館者の行動を促す展示を実施。



＜選定理由＞
震災遺構を保存公開し、防災体験や語り部育成を通じて震災の恐ろしさと教訓を若い世代へ継承しています。



＜選定理由＞
「いわき語り部の会」と連携し、講話やガイドツアー、語り部育成など多様な活動を展開しています。

インフラツーリズムの取り組み

東北地方整備局では、インフラを観光資源の１つとして活用し、日常生活を支えるインフラの魅力や恩恵など、より多くの方々へ理解と興味を持っていただく取り組みを実施しています。



湯田貯砂ダムのライトアップ
（岩手県和賀郡西和賀町）



気仙沼湾横断橋と気荒（けあらし）
（宮城県気仙沼市）



ガイドブックの発行（紹介サイトからご覧になれます。）

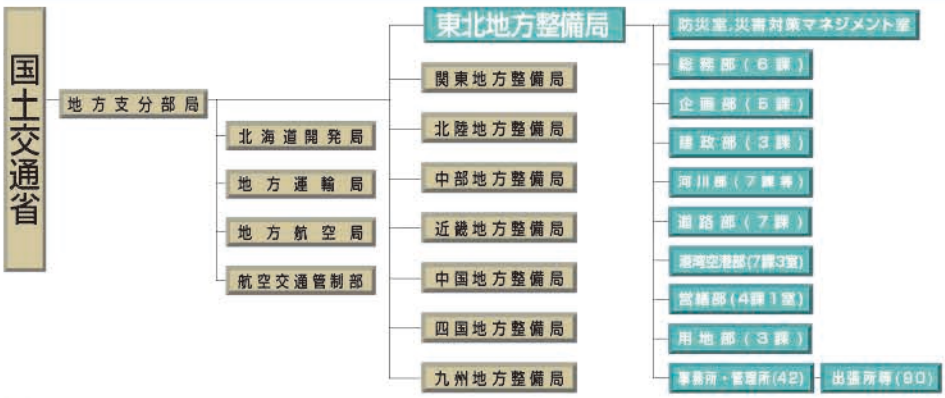
インフラツーリズム紹介サイト
(https://www.thr.mlit.go.jp/infra/)

インフラツーリズム in 東北

東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、東北管内における国土交通省の地方支分部局として宮城県仙台市に置かれ、各地域に、事業を実施する事務所・管理所を設置し、また事務所には出張所を設置し、地域に密着したきめ細やかな行政サービスを目指しています。

令和８年４月１日現在で、約2,700名（事務系職員約1,100名、技術系職員約1,600名）の職員が在職しています。



東北地方整備局の沿革

明治11年	内務省野蒜港出張所設置（宮城県蛇田村）
13年	内務省北上川出張所設置（岩手県一関村）
19年	内務省第二区土木監督署設置（岩手県一関村）
22年	仙台に移転
44年	内務省仙台土木出張所設置
昭和18年	内務省東北土木出張所と改称　港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部（新潟）及び第二港湾建設部（横浜）に移管
20年	運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称
22年	内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称
23年	総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称
27年	運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称
平成13年	国土交通省東北地方整備局発足
27年	仙台合同庁舎B棟に移転

東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

	事務所	郵便番号	所在地	TEL（代）
河川・道路等関係事務所	青森河川国道事務所	030-0822	青森県青森市中央三丁目20番38号	017（734）4521
	高瀬川河川事務所	039-1165	青森県八戸市石堂三丁目7番10号	0178（28）7135
	岩手河川国道事務所	020-0066	岩手県盛岡市上田四丁目2-2	019（624）3131
	三陸国道事務所	027-0029	岩手県宮古市藤の川4番1号	0193（62）1711
	南三陸沿岸国道事務所	026-0301	岩手県釜石市鵜住居町第13地割1-4	0193（28）4731
	仙台河川国道事務所	982-8566	宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号	022（248）4131
	宮城南部復興事務所	981-2162	宮城県伊具郡丸森町字除北20番地	0224（51）8290
	北上川下流河川事務所	986-0861	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225（95）0194
	鳴瀬川総合開発工事事務所	989-6162	宮城県大崎市古川駅前大通1-5-18	0229（22）7811
	秋田河川国道事務所	010-0951	秋田県秋田市山王一丁目10番29号	018（823）4167
	湯沢河川国道事務所	012-0862	秋田県湯沢市関口字上寺沢64番の2	0183（73）3174
	能代河川国道事務所	016-0121	秋田県能代市檜渕字一本柳97-1	0185（70）1001
	成瀬ダム工事事務所	019-0801	秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７-１	0182（23）8450
	鳥海ダム工事事務所	015-0885	秋田県由利本荘市水林408番地	0184（23）5120
	山形河川国道事務所	990-9580	山形県山形市成沢西四丁目3-55	023（688）8421
	酒田河川国道事務所	998-0011	山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	0234（27）3331
	新庄河川事務所	996-0071	山形県新庄市小田島町5番55号	0233（22）0251
	福島河川国道事務所	960-8584	福島県福島市黒岩字榎平36	024（546）4331
	郡山国道事務所	963-0117	福島県郡山市安積荒井一丁目５番地	024（946）0333
	磐城国道事務所	970-8026	福島県いわき市平字五色町8の1	0246（23）2211
	岩木川ダム統合管理事務所	036-1422	青森県中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢１３８-２	0172（85）3035
	北上川ダム統合管理事務所	020-0123	岩手県盛岡市下厨川字四十四田1	019（643）7831
	最上川ダム統合管理事務所	990-0732	山形県西村山郡西川町大字砂子関158	0237（75）2311
	鳴子ダム管理所	989-6806	宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8	0229（82）2341
	釜房ダム管理所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山10の6	0224（84）2171
	七ヶ宿ダム管理所	989-0536	宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40	0224（37）2122
	玉川ダム管理所	014-1205	秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92	0187（49）2170
	月山ダム管理所	997-0405	山形県鶴岡市上名川字東山8の112	0235（54）6711
	三春ダム管理所	963-7722	福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内403の4	0247（62）3145
	摺上川ダム管理所	960-0271	福島県福島市飯坂町茂庭字蝉狩野山25	024（596）1275
	東北技術事務所	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目6番1号	022（365）8211
	東北道路メンテナンスセンター	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目6番1号	022（352）3811
	東北国営公園事務所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9	0224（84）6211
	盛岡営繕事務所	020-0023	岩手県盛岡市内丸7-25　盛岡合同庁舎	019（651）2015
港湾空港関係事務所	青森港湾事務所	030-0802	青森県青森市本町三丁目6番34号	017（775）1394
	八戸港湾・空港整備事務所	031-0071	青森県八戸市沼館四丁目3番19号	0178（22）9391
	釜石港湾事務所	026-0011	岩手県釜石市港町二丁目7番27号	0193（22）9111
	塩釜港湾・空港整備事務所	985-0843	宮城県多賀城市明月一丁目4番6号	022（362）6211
	秋田港湾事務所	011-0945	秋田県秋田市土崎港西一丁目1番49号	018（847）2511
	酒田港湾事務所	998-0061	山形県酒田市光ヶ丘五丁目20番17号	0234（33）6311
	小名浜港湾事務所	971-8101	福島県いわき市小名浜字栄町65番地	0246（53）7100
	仙台港湾空港技術調査事務所	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20	022（791）2111

各種メディア

東北地方整備局 Facebook 広報担当

/東北地方整備局

東北地方整備局 ×

東北地方整備局 Instagram

WEBサイト

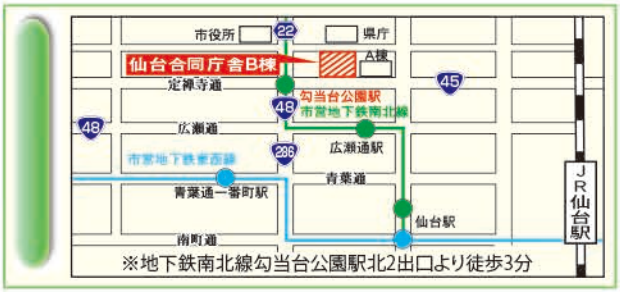
東北地方整備局

東北地方整備局 採用関係

防災情報がご覧になれます

河川の情報は・・・ 国土交通省 川の防災情報

道路の情報は・・・ 道路交通情報



国土交通省　東北地方整備局

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号　仙台合同庁舎B棟

TEL：（代表）022（225）2171

R8.4.1時点版

令和８年度事業費

（単位：百万円）

	直轄	補助	計	令和７年度比	復興庁計上分 直轄	復興庁計上分 補助
治水	91,464	12,689	104,153	1.01		
海岸	1,024	660	1,684	1.00		
道路	158,360	83,459	241,819	0.97		
港湾	12,980	2,035	15,015	1.04		
空港	440		440	1.91		
住宅対策		2,806	2,806	0.74		
市街地整備		14,801	14,801	1.06		
都市水環境整備	879		879	1.02		
上下水道		1,033	1,033	2.22		
水道		3,164	3,164	1.30		
下水道		11,729	11,729	0.58		
国営公園等	1,115		1,115	1.12		
社会資本総合整備		180,611	180,611	0.95		2,573
官庁営繕	550		550	0.16		
合計	266,812	312,988	579,799		0	2,573

※工事諸費等は除く。
※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合がある。

震災復興から自立的発展へ

新たな東北圏広域地方計画策定に向けて

「第二次東北圏広域地方計画」が決定した平成28年3月以降、人口減少の深刻化や、コロナ禍を契機とした新たな暮らし方・働き方の変化をはじめとする価値観の多様化など、顕在化している東北圏の諸課題に対応するため、「第三次東北圏広域地方計画」の検討を進めています。令和7年10月には、新たな東北圏広域地方計画中間とりまとめ（案）を公表しました。計画の策定は令和8年6月頃を目指しています。

新たな東北圏広域地方計画中間とりまとめ（案）概要

将来像　**東北圏から示す新たな選択肢～課題を新たな価値に変換し、開かれた圏域へ～**

東北圏の諸課題を逆手にとって、新たな価値観や防災関連の知見を他圏域、そして世界に向けて新たな選択肢として示すとともに、多様性やチャレンジを寛容に受け入れ、誰もが自分らしく暮らせる開かれた圏域の形成を目指していきます。

４つの基本方針

- 基本方針１「安心を灯す　（ともす）」
  防災先進圏域として、世代を超えて震災伝承とレジリエンス（強さとしなやかさ）を世界に発信する東北圏
- 基本方針２「自然を愛でる（めでる）」
  グリーンな国土づくりとカーボンニュートラルに挑戦する東北圏
- 基本方針３「恵みを分かつ（わかつ）」
  国際競争力を持つ先端産業と豊かな地域資源の活用により、日本全体をけん引する東北圏
- 基本方針４「生活を紡ぐ　（つむぐ）」
  デジタルとリアルが融合した地域生活圏により、全国に先駆ける人口減少下でも持続可能な東北圏

７つの戦略的目標

- 復興・再生の強い力を未来につなげる社会の実現
- 美しい国土の保全と恵みある豊かな自然の継承・利活用
- 「脱炭素化への挑戦」と「安定的なエネルギー供給」の両立の実現
- 豊かな地域資源の活用と先端産業の挑戦による国際競争力の強化
- 交流・連携強化による世界とつながるネットワークの実現
- 東北圏民が総活躍する「自分らしさ実現チャレンジ」の推進
- デジタルとリアルの融合により人口減少に打ち克つ地域生活圏の形成

14の広域連携プロジェクト

第６次「社会資本整備重点計画」

国民の生活を支える基盤となる社会資本整備を戦略的・計画的に進めるため、社会資本整備重点計画法に基づき、令和12年度までを計画期間とする新たな社会資本整備重点計画（第6次計画）が令和8年1月16日に閣議決定されました。

持続可能な地域社会、強靭な国土と力強い経済社会、グリーン社会や、社会資本整備を支える基盤の強化を重点目標に位置付け、これらの実現に向けて戦略的・計画的な社会資本整備を推進してまいります。

◆インフラ政策の「羅針盤」としての４つの重点目標

- 【重点目標Ⅰ】活力のある持続可能な地域社会の形成
- 【重点目標Ⅱ】強靭な国土が支える持続的で力強い経済社会
- 【重点目標Ⅲ】インフラ分野が先導するグリーン社会の実現
- 【重点目標Ⅳ】戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤の強化

※第６次「社会資本整備重点計画」に基づき、地方の特性に合わせた「東北ブロックにおける社会資本整備重点計画」の検討を進めています。

東北圏広域地方計画についての詳細はこちら

社会資本整備重点計画についての詳細はこちら

防災・減災、国土強靱化の推進

第１次国土強靱化実施中期計画

気候変動による災害の激甚化・頻発化や南海トラフ・首都直下地震などの巨大災害が切迫する中、国民の生命・生活と社会機能を守るため、国土強靱化の取組を切れ目なく着実に推進することが求められています。

令和６年能登半島地震など近年の災害では、５か年加速化対策等の効果が確認された一方、インフラ老朽化や人口減少による課題も顕在化していることから「災害外力・耐力の変化」、「社会状況の変化」、「事業実施環境の変化」という３つの状況変化に対応していく必要があります。

第１次国土強靱化実施中期計画では、国土強靱化を推進する上での基本的な方針【５本柱】に沿って令和８年度から令和１２年度までの５年間に推進が特に必要となる施策の内容及び事業規模等を定め、施策の一層の重点化と施策連携強化型の国土強靱化を推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めます。

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

流域治水対策



気候変動に対応する流域治水の推進(河道掘削)



気候変動に対応する流域治水の推進(堤防整備)



気候変動に対応する流域治水の推進(地下貯留施設の整備)

河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理

予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換(排水機場ポンプの更新)



ポンプ羽根車の腐食及び損傷状況



ポンプ羽根車の更新状況

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

道路ネットワークの機能強化対策



高規格道路の未整備区間の解消

港湾における老朽化対策

青森港 沖館地区 岸壁（水深13m）



老朽化対策前　　老朽化対策後

デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化



低軌道周回衛星を使用した衛星通信設備等の整備
被災状況把握の高度化に必要となる資機材整備・訓練を実施し、被災自治体への支援体制を確保します。

自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策



砂防事業において、遠隔施工による流木除去（掘る・掴む・切る）の試験施工を実施しました。
（新庄河川事務所）

災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

老朽化した公営住宅の建て替え等による防災・減災対策

災害に強い住まいづくり



八幡崎住宅（PFI(BT 方式)）
（宮城県宮城郡利府町）

特に老朽化した高経年の公営住宅３団地を耐震性や省エネ性に優れた良質な公営住宅に集約建替え

地域における防災力の一層の強化

避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化



高砂中央公園
（宮城県仙台市）

都市公園事業により防災公園を整備、仙台市の地域防災計画において広域避難地に位置付け

河川関係事業

東北地方の一級河川（１２水系）の国が管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の各種施設の整備、維持管理、補修等を行います。

また、地方公共団体が執行する水管理・国土保全局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合を図りながら、安全で潤いのある地域づくりを実施します。

激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

○ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の加速化・深化

防災・減災、国土強靭化として、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水の取組を推進するとともに、計画的・効率的なインフラの老朽化・耐震化等を実施してきました。

さらに、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、既存施設の徹底活用を図りつつ、河川整備基本方針や河川整備計画等の見直しや河川、ダム、砂防、海岸、水道、下水道の整備等を推進するとともに、災害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の被害軽減対策に取り組むことにより、流域治水の加速化・深化を図ります。



河川関係事業　主要事業箇所



河川改修事業

令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨、令和４年７月～８月、令和５年７月、令和６年７月出水により、阿武隈川水系、鳴瀬川水系（吉田川、多田川）、最上川水系、岩木川水系、雄物川水系、子吉川水系において、甚大な被害が発生しました。

これらの災害に対して、関係機関でとりまとめた「緊急治水対策プロジェクト」等を踏まえ、国・県・市町村等が連携し、流域全体でその再度災害防止に向けてハード・ソフト一体となった治水対策を概ね５～１０年で集中的に実施します。

また、気候変動による水害の頻発化・激甚化に対応するため、流域全体であらゆる関係者の共同によるハード・ソフト一体の事前防災対策を推進するため、令和３年３月に各水系において「流域治水プロジェクト」が策定されています。このプロジェクトで位置づけられている河川改修を推進していくため、「第１次国土強靭化実施中期計画」を活用しながら、事前防災に向けた取り組みも引き続き実施します。

【① 最上川下流・中流緊急治水対策プロジェクト】



令和6年7月出水に伴う戸沢村蔵岡地区の被害状況
令和6年7月26日撮影

ダム事業

洪水調節の他、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、かんがい用水の補給及び発電等を目的としてダムの整備を推進します。

【②成瀬ダム建設事業】

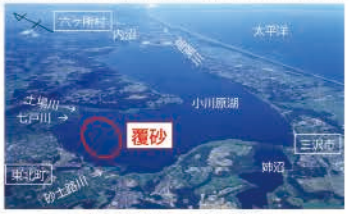


成瀬ダム完成イメージ

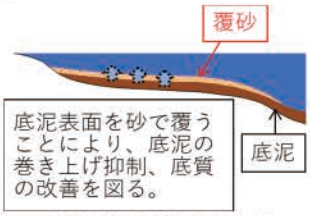
河川環境整備事業

河川などにおいて、水質の改善や失われた自然の再生、賑わいのある水辺空間の創出を目指した整備等を実施します。

【③小川原湖水環境整備(青森県東北町)】

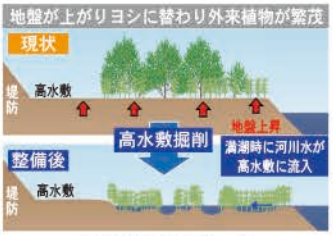


水環境整備　覆砂範囲



覆砂による水質改善イメージ

【④北上川下流自然再生(宮城県石巻市)】【⑤花巻地区かわまちづくり(岩手県花巻市)】



ヨシ原の再生イメージ



水辺空間の創出イメージ

砂防事業

大規模な土砂災害が発生した地域や、土砂流出が著しい流域、噴火が予測される火山周辺において、土砂災害から人命、財産を守るため、砂防堰堤等の整備を推進します。また、地すべりによる大規模被害発生を防止する対策工整備を推進します。

【⑥最上川水系直轄砂防事業】



平成23年5月に発生した大規模崩壊の状況
(山形県庄内町_立谷沢川流域の濁沢川)



砂防堰堤の整備
(立谷沢川流域_潜岩第２砂防堰堤)

海岸事業

海岸侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれない海岸において、海岸侵食の防止、背後地の浸水被害の防止、環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生を目的に、海岸保全施設整備（ヘッドランド及び養浜）を推進します。

【⑦仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業】



ヘッドランド整備状況（宮城県山元町）

河川・ダムの維持管理

【河川管理】

洪水から地域を守るため、巡視･点検による状態把握や施設評価を適切に行い、補修等を実施しています。近年はドローン等を用いて河川管理の高度化･効率化を推進しています。

さらに洪水などの災害時には、河川の洪水予報･水防警報の発表、水閘門等の施設操作、水防活動の支援など、被害の抑制･拡大防止に努めます。





河川管理施設の点検状況

【ダム管理】

洪水調節、利水補給等ダムの機能を確実に発揮させるため、放流設備等の操作やダム堤体、貯水池周辺などの様々な設備の点検・整備・補修等を行っています。また、洪水が起こりそうな時などの災害時には、気象情報を収集して洪水の予測を行い防災操作を行うなど、夜間休日を問わず体制をとり、下流域の安全安心を支えるための管理を行っています。





湖面よりダム堤体の点検状況

上下水道事業(令和６年４月１日より、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管)

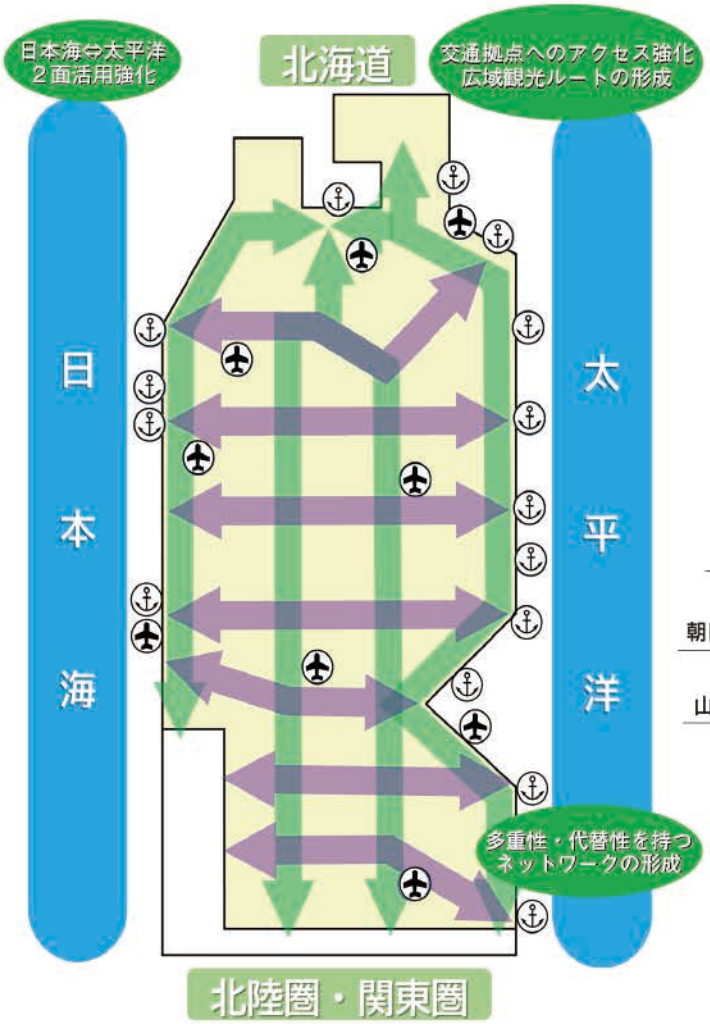
河川行政として上下水道事業を一体として取り組むことで総合的な水行政を推進し、行政事務の効率化、地方整備局の現場力・技術力を活用し災害発生時における早急な復旧支援、渇水時の対応等を支援します。

道路関係事業

高規格道路からなる４縦貫７横断格子状ネットワークを基本に、日本海・太平洋の２面活用の強化、交通、物流拠点・防災拠点へのアクセス強化及び、ネットワークの多重性、代替性の確保を推進するとともに、通学路対策など暮らしの安全に資する事業や、命と暮らしを守るため老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を重点的に実施し、道路の防災・震災対策の整備などを推進します。

高規格道路等の整備方針

東北の主軸となる４縦貫７横断格子状ネットワーク



出典：新広域道路交通ビジョン（R3.7）

道路関係事業　代表事業箇所



改築事業　（高規格道路・一般広域道路）

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の発展を支え、災害時には命の道として機能するよう高規格道路の整備をするとともに、交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした国道のバイパス整備や現道拡幅整備を実施します。

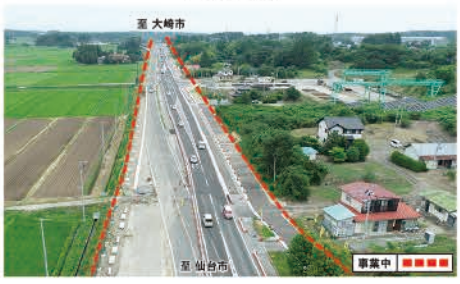
【朝日温海道路】



【水沢東バイパス】



【大衡道路】



第１次国土強靱化実施中期計画

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や施設の老朽化等に対応するべく、高規格道路ネットワークの対災害性強化や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。

《対策メニュー》
- 道路ネットワークの機能強化対策
- 道路施設の老朽化対策
- 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流出防止対策
- 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
- 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 道路システムのDXによる道路管理及び情報取集等の体制強化対策
- 道路の雪寒対策等の推進
- 道路（道の駅）における防災拠点機能強化
- 道路橋梁等の耐震機能強化



道路の法面の土砂災害防止対策



道路の雪寒対策

道路の維持管理

老朽化する道路ストックが増大する事を踏まえ、事前に重大な損傷等を防ぐため、適切に点検・修繕等を実施するメンテナンスサイクルにより長寿命化を図るほか、近年頻発する自然災害への備えとして、防災対策や防雪対策等を推進します。

また、道路を常時良好な状態に保ち安全・安心な道路交通を確保するため、道路の清掃・除草、災害時の応急作業、道路除雪等を実施します。



橋梁点検車による点検



除雪作業

無電柱化の推進

災害の防止、安全・円滑な交通確保、良好な景観の形成等を図るため、平成28年12月16日に施行された無電柱化推進法により策定した無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進します。電線類を従前より浅く埋設する方式や低コスト管路材の採用によりコスト縮減を図り、電線共同溝整備を実施します。



爆弾低気圧に伴う電柱倒壊



電線共同溝の整備状況

交通安全対策

安全で円滑な交通環境を確保するため、交差点改良、通学路等の歩道整備、自転車通行空間の整備等を実施します。

また、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス※」推進のため、市町村等の実施主体に対して技術的支援を行います。

※道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイス（凸部、狭窄部、屈曲部）との適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域。



児童の通行の安全を確保するため
歩道を設置した例
【国道45号　岩手県洋野町】



歩行者と自転車の錯綜回避のため
自転車道を整備した例
【国道112号　山形県山形市】



技術的支援として国土交通省が貸与した可搬型ハンプにより、
スムーズ横断歩道(段差のある横断歩道)を設置した例
【青森県青森市】

大規模自然災害からの復旧・復興

自然災害で大きな被害を受けた被災地の１日も早い復旧・復興に向けて、道路の災害復旧事業等を推進します。

【権限代行の事例】



再度災害防止のための別ルートを整備した例
【国道349号　宮城県丸森町】



地震により被災した橋梁の復旧
【国道399号（伊達橋）福島県伊達市】

【応急組立橋の活用事例】



被災橋梁の応急復旧
【町道町村門前幹線（廣徳寺橋）秋田県五城目町】

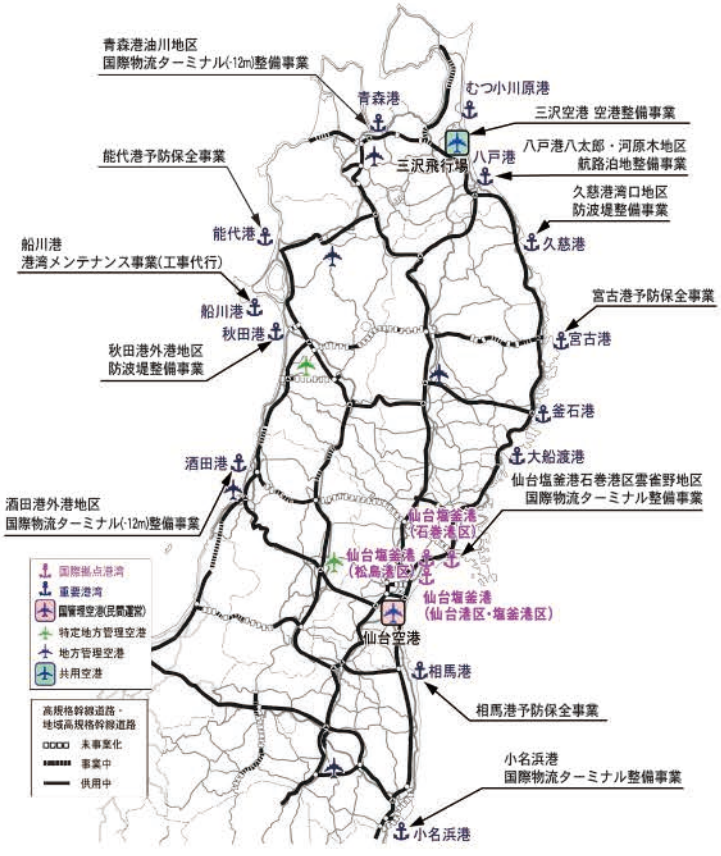
港湾・空港関係事業

経済活動の場である港湾において、物流面から国民生活の安全・安心を支えるとともに、東北地域の基幹産業の国際競争力強化等のための港湾施設整備を実施します。

また、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策、港湾施設の老朽化対策を実施するとともに、温室効果ガスの排出を抑制する再生可能エネルギーの導入促進や「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを推進します。

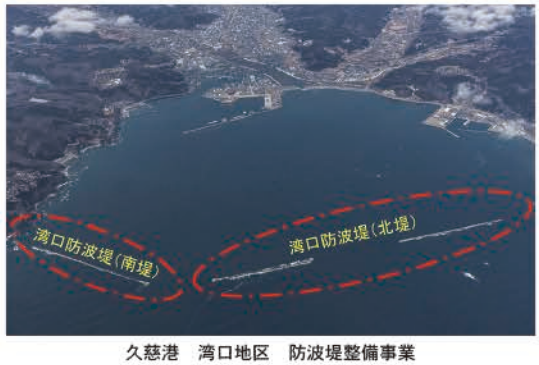
さらに、空港運営の民間委託による地方創生及び経済の活性化を推進すると共に、各空港の今後の新たなニーズに対応していきます。

港湾・空港関係事業　重要事業箇所



港湾の防災・減災、国土強靭化の推進

久慈港では、入出港船舶の安全な航行・荷役を確保するとともに、大規模な津波等被害から人命や財産を守り、地域住民の安全で安心な生活を支える基幹的海上交通ネットワークを維持するため、防波堤等整備を推進します。



久慈港　湾口地区　防波堤整備事業

秋田港では、港内静穏度の確保により、港湾取扱貨物の効率的な輸送を確保するとともに、背後に立地する港湾利用企業の物流効率化を図るために防波堤整備を推進します。



秋田港　外港地区　防波堤整備事業

洋上風力発電の促進

我が国では、環境負荷を低減し、長期的・安定的なエネルギー供給のために、洋上風力発電を促進することとしています。風況に恵まれた日本海側沿岸に洋上風力発電設備を設置するための基地港湾において、岸壁の地耐力強化等を実施します。



基地港湾の整備状況（青森港）



基地港湾の整備状況（酒田港）

脱炭素社会実現に向けた取り組み

「2050年カーボンニュートラル」等の政府目標の下、我が国の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しています。



カーボンニュートラルポートのイメージ

魅力ある「みなとまちづくり」の推進

クルーズ振興やみなとオアシスを中心とした賑わいの創出を進め、地域の活性化など多様なニーズに対応し、「みなと」を核としたまちづくりを進めています。



クルーズ船寄港時の様子（小名浜港）



みなとオアシスでのイベント開催状況（青森港）

空港の取り組み

仙台空港においては、引き続き空港運営の民間委託による地方創生及び経済の活性化を図ります。三沢空港においては、バリアフリー化を推進すると共に、各空港の今後の新たなニーズに対応していきます。



仙台空港全景



三沢空港（民航ターミナル地域）

建設産業行政

建設産業に関する許認可・指導監督及び建設産業の発展に資する支援を行っています。

特に建設業は、地域経済・雇用を支え、復興事業、災害対応、老朽化施設の整備等において重要な役割を果たしていますが、一方で、長時間労働の是正、高齢化と若者離れ、地域の守り手として持続可能な環境整備などの課題もあります。

このため、建設業の担い手確保・育成等の観点から、技能者の技能や経験に応じて適切な処遇改善につなげる仕組みを目指した建設キャリアアップシステムの推進・活用を通じ、社会保険加入対策をはじめ、不良・不適格業者の排除や元請・下請間の取引適正化とともに、建設業における働き方改革を推進しています。

建設業

- 建設業の許可、指導監督
- 経営事項審査
- 建設業の経営支援
- 特定技能外国人の受入
- ストックヤード運営事業者登録
- 建設業法違反通報窓口（駆け込みホットライン）
- 入札契約制度に関する地方公共団体との連携

建設関連業

- 測量業
- 建設コンサルタント業
- 地質調査業

不動産業等

- 宅地建物取引業
- 賃貸住宅管理業、サブリース業
- マンション管理業、管理業務主任者
- 住宅宿泊管理業
- 不動産鑑定業、不動産鑑定士

中小企業経営支援

経営力向上計画の認定
（中小企業等経営強化法関係）
※建設業、不動産業に関するもの



建設業法令遵守講習会の様子（東北各県で開催）
毎年、建設業取引の適正化に関する様々な取組を実施しています。

国営公園等事業

国営みちのく杜の湖畔公園

平成元年の開園以来「みちのく公園」の愛称で広く親しまれ、これまで約2,100万人のお客様をお迎えし、観光拠点として大きな役割を果たしております。

平成２６年に全面開園し、恵まれた自然環境を活かし、今後も安全で楽しくご満足いただける公園を目指し、運営管理や老朽化施設の改修を行います。



夜桜のライトアップ



大花壇のチューリップ

国営追悼・祈念施設

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡双葉町・浪江町に中核的施設となる丘や広場等の整備及び管理を行います。



高田松原津波復興祈念公園　国営追悼･祈念施設（岩手県陸前高田市）

都市・住宅関係事業の支援

人口減少・少子高齢化社会に対応しながら、東北地方を一層安全で魅力・活力あるものとするため、地方公共団体等が実施するまちづくり・住まいづくりの計画策定や事業の支援を行います。

まちづくり・住まいづくり

コンパクトシティの推進、地方都市の再生、歴史・景観・緑を活かしたまちづくり、都市の防災・減災、盛土対策、国土強靱化など、地方公共団体等が目指すまちづくりの実現に向け、計画策定や街路、公園、区画整理などの都市基盤の整備を支援します。また、子育て世代、高齢者など全ての方々が安心して暮らせるよう、住宅セーフティネットの構築、建物・まちの耐震化、空き家の利活用などを支援し、安全・快適な居住環境の形成を促進します。



Park-PFIを活用した公園整備への支援
（岩手県盛岡市）



暮らし・にぎわい再生への支援
あきた芸術劇場（秋田県・秋田市）



市街地再開発への支援
酒田駅前地区（山形県酒田市）



市街地再開発への支援
古川七日町西地区（宮城県大崎市）



ウォーカブルに関する社会実験への支援
（宮城県仙台市　青葉通り駅前エリア）



駅自由通路への支援
（福島県須賀川市）

復興まちづくり（住まいの確保、拠点の形成）

東日本大震災により大きな被害を受けた地域において地方公共団体が実施する、住まいの確保や安全な市街地、にぎわい拠点の形成などの円滑な推進を支援しています。

例えば、原子力災害被災地においては、帰還住民や新規転入者の定住支援のため、公的賃貸住宅の整備や入居者の家賃負担の軽減、復興の拠点となる市街地（道路、公園等の公共施設や商業施設や業務施設等の公益的施設など）の整備などの円滑な推進を支援しています。



空き家活用への支援（改修後）
（山形県村山市）



公営住宅整備への支援
（青森県）





復興拠点となる市街地形成や公的賃貸住宅整備への支援
（左：福島県大熊町　　右：福島県双葉町）

営繕事業

○官庁施設の防災・減災対策を推進するため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化を図ります。また、より長く安全に利用しトータルコストの縮減等を実現するため、計画的な改修により、危険箇所の解消を図りながら、官庁施設の老朽化対策を実施します。
○事業実施に当たっては、環境負荷低減に資する技術を積極的に取り入れ、脱炭素化を推進します。

地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備

防災拠点等となる官庁施設の整備を推進し、災害に強い地域づくりを支援するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に積極的に貢献します。



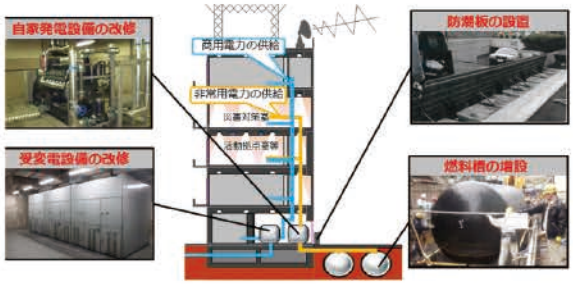
福島第二地方合同庁舎



鶴岡第２地方合同庁舎

災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力確保等

災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備改修、受変電設備改修など電力確保等の対策を実施します。



官庁施設の電力の確保等（イメージ図）

危険箇所の解消による老朽化対策等

既存官庁施設の老朽化が進んでいる中、危険箇所の解消を図りながら計画的な改修により官庁施設を長く安全に利用し、トータルコストの縮減等に資する老朽化対策を実施します。

【令和８年度継続事業】
- 八戸合同庁舎
- 仙台第４合同庁舎

官庁施設における木材利用、ZEB等の推進

官庁営繕事業において、木材を利用した官庁施設の整備を積極的に推進します。また、2050年カーボンニュートラルに向けた取組のほか、官庁施設のライフサイクルを通じた環境負荷低減の推進、各府省庁が行う温室効果ガス排出削減への技術的支援等を行います。



仙台合同庁舎B棟

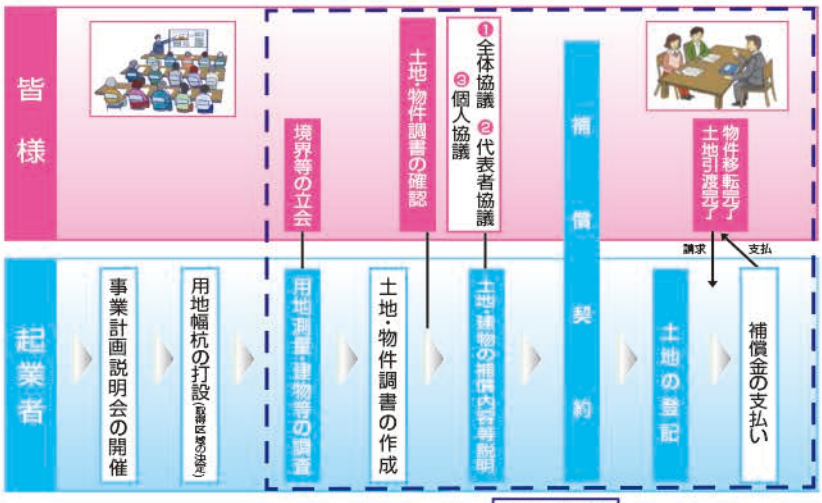


木材利用の例
（仙台合同庁舎B棟エントランスホール）

用地業務

河川、ダム、道路、公園等の整備や災害からの復旧・復興に必要な土地（「用地」）の確保に取り組んでいます。
用地をお譲りいただく際には、土地・建物に対する補償内容や関連する不動産登記や税金の制度を説明し、公平かつ適正な補償を行っています。また、このために必要な補償に関係するルール等の整備を行っています。
このほか、所有者不明土地や地籍調査など土地政策の推進について、関係機関等との意見交換や情報共有を図っています。

用地取得の流れ



用地業務

土地政策に関する取り組み

所有者不明土地対策のみならず、市町村等における土地の利活用や取得に関する課題への取組に対応するため、法務局や財務局、関係団体等と連携して「東北地区土地政策推進連携協議会」を設立し活動しています。



協議会設立総会

協議会では、土地所有者の探索方法等のノウハウの提供、先進事例の情報共有、有識者の知見の活用を図るなど市町村等を支援しています。



講習会

インフラDX・働き方改革

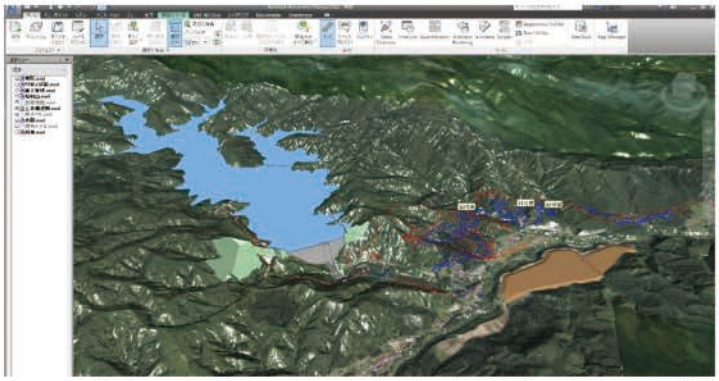
○整備局職員を含めた建設業界の働き方改革を実現するため、インフラ分野のＤＸを推進しています。
○i-Construction2.0の推進、BIM/CIM活用、デジタル人材の育成、ＡＩ活用による業務改善を実施しています。

i-Construction2.0の推進、BIM/CIM活用

i-Construction2.0 による建設現場のオートメーション化に向けて、遠隔化・自動化の試験施工を実施しています。
また、調査・設計段階から３次元データ（BIM/CIM）を積極的に活用しています。



遠隔化・自動化の試験施工（新庄河川事務所）



ダム設計段階からの３次元データを活用し、統合モデル(事業監理プラットフォーム)を構築
（鳴瀬川総合開発工事事務所）

デジタル人材の育成・確保

デジタル人材の育成・確保に向け、各種講習会、学生への新技術体験学習会などを東北各県で実施しています。
また、デジタル人材育成の拠点として、「東北インフラDX 人材育成センター」を設置しています。



新技術体験学習会（五所川原農林高校）



除雪機械運転シミュレータ体験
（東北インフラDX人材育成センター）

東北未来 働き方・人づくり改革プロジェクト 2026
～地域における対応力の強化を目指して～

●少子高齢化が進む東北地方で、災害時の迅速な対応そしてインフラの維持管理や除排雪など、「地域の守り手」である建設業の担い手確保対策を、東北全体へと拡げることが必要
●東北地整、県・仙台市、建設業団体が連携して取り組む東北「未来働き方・人づくり改革プロジェクト」を、東北管内の全市町村(226市町村)に対し、ＤＸの推進を図りながら東北全体を進化

「強い東北」 の実現に向け、ＤＸ推進とともに、取組を進化

働き方改革の推進

①多様な働き方の取組推進
- 猛暑対策サポートパッケージの取組を推進（国・県・仙台市）
- 通期の４週８休(出口調査)（国・県・市町村）
- 統一土曜一斉現場閉所の取組を「毎週」実施（国・県・市町村）

②業務及び工事において「ウィークリースタンス」の実態把握と対応徹底（国・県・仙台市）

③「施工時期の平準化」の全発注者による目標達成に向け推進
- 繁忙期のピークカット（国・県・市町村）

④工事書類作成等の負担軽減
- 工事書類の標準化（市町村）
- 工事書類作成の効率的作業事例集の作成・共有（建設業団体、国、県、仙台市）

生産性向上の推進

⑤「ＩＣＴ活用工事」(Stage Ⅱ)の更なる普及・拡大
- ICT 施工（Stage Ⅱ）の普及促進（国）
- ICT サポーター等による中小企業向け報告会、経営層セミナー等の取組推進（国・県・仙台市）

⑥遠隔臨場・WEB検査の推進

⑦「３次元設計(BIM/CIM)」の後工程への活用に向けた高度化推進

⑧「i-Conモデル事業（３次元情報活用モデル）」の推進・好事例の展開

⑨ＡＩ活用による業務効率化
- 業務効率化活用事例集の作成・共有（国）

⑩VFMに基づいたプレキャスト製品活用の推進
- プレキャスト製品活用の積極的な展開（国）
- VFMの考え方に基づいたプレキャスト製品活用実績の収集（国・県・仙台市）

⑪新技術の活用・促進（国）

担い手の育成・確保
（地域の守り手確保）

⑫人材の育成・確保等（国・県・市町村）

⑬建設業の魅力発信（国・県・仙台市）

⑭災害・除雪及び維持工事の体制強化
- 災害対応や出水時の状況把握員確保（国）

⑮資材価格高騰への対応推進

⑯技能労働者の処遇改善（国）

⑰工事安全の推進（国・県・市町村）
- 工事事故等防止の取組推進【新規】
- クマ対策等の工事安全の推進【新規】

⑱地元コンサルタントと連携した災害対応体制の強化（国）
- 災害対応体制の強化を推進（国・県）

⑲若手技術者のモチベーション向上
- 若手技術者のモチベーション向上に寄与する表彰制度を創設（国）

土木部長会議の合意事項　赤文字：新規、拡大、拡充

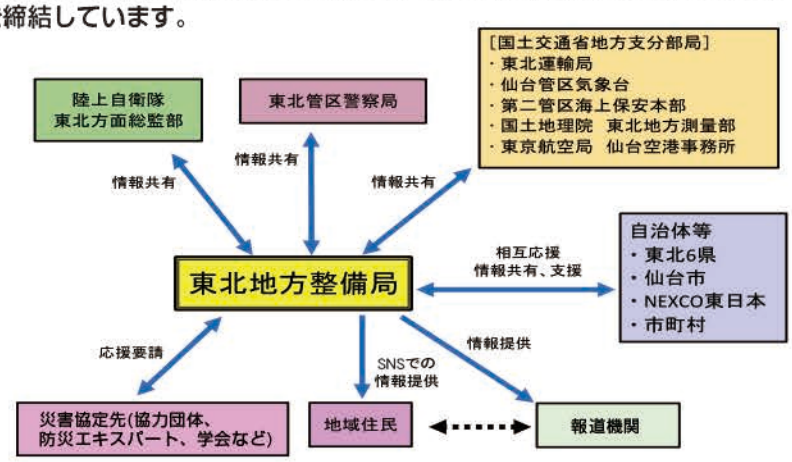
防災関連業務

東北地方整備局では、風水害、地震、津波災害、雪害、火山災害などの災害時に備え、東日本大震災を教訓とし、災害対応の機能強化と関係機関との連携に努めています。

迅速な情報収集と災害対応業務の遂行

災害発生時には対策本部を立ち上げ、管理する施設の被害状況の把握、関係機関等から被害情報の収集、応急復旧等の対策立案・指示など迅速な対応をします。また、被害情報や対応状況を報道機関に提供、ホームページ、SNS(X、Facebook)に掲載するなど、地域住民への情報提供を行います。

各種団体と災害に備え事前の体制構築、災害等の発生又は発生するおそれがある場合、迅速かつ円滑な災害対応のため災害協定を締結しています。







災害が発生又は発生するおそれがある場合、職員が集結し、被災状況の確認、対策立案など、災害対応にあたります。

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） Technical Emergency Control Force

TEC-FORCEは、災害が発生又は発生するおそれがある場合において被災地方公共団体等が行う被災状況の把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を実施するために組織しております。

令和７年度は、前線に伴う降雨（９月秋田県・山形県）、青森県東方沖を震源とする地震災害（１２月青森県）に対し、被災地の早期復旧に向けた支援活動を行いました。

また、今後発生が予想される首都直下地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や、全国各地で発生する災害に備え、TEC-FORCE派遣等の支援が迅速かつ適切に行うことが出来る防災体制づくりを進めています。



▲TEC-FORCEによる現地被災調査（山形県舟形町）

災害対策現地情報連絡員（リエゾン） Liaison（フランス語で「つなぐ」という意味）

リエゾンは、災害が発生又は発生するおそれがある地方公共団体にいち早く派遣され、地方公共団体の被害状況や支援ニーズを把握し、国土交通省が持つ災害情報の提供・助言を行い、国土交通省と被災自治体との太いパイプ役となります。

令和７年度は、前線に伴う降雨（９月秋田県・山形県）、青森県東方沖を震源とする地震災害（１２月青森県）等で活動しました。



▲リエゾン派遣状況（秋田県由利本荘市）

災害対策用機械・通信設備

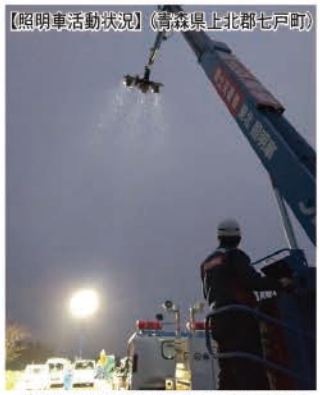
【主な災害対策用機械･通信設備】

建設機械名
災害対策用ヘリコプター
分解対応型バックホウ
対策本部車
待機支援車
排水ポンプ車
照明車
衛星通信車
移動型衛星通信設備（Car-SAT）
土のう造成機
衛星小型画像伝送装置

災害発生時に速やかな被災状況の把握や災害復旧を行うため、災害対策用機械を配備しています。これらは、直轄管理する施設の被害のほか、被災地方公共団体等の要請に速やかに対応し災害応急対策を支援します。



速やかに駆けつけ排水作業を行います。



夜間の災害復旧作業を支援します。